

奈良県地域貢献サポート基金

○団体支援寄附新制度

・制度概要

あらかじめ登録された団体の中から、支援したい団体を選んで基金へ寄附をいただき、寄附者の支援したい団体に対して、県が助成金として交付する制度

※寄附金額の一部（5%程度）は、基金制度の推進のために活用

・登録期間

4月1日～3月31日

・登録団体募集回数

毎年度1回（3月審査会予定）

・補助上限額

1事業あたり50万円

・補助下限額

5万円

（登録団体に寄附があった場合で、その累計額が年度末においても補助下限額に満たなかった場合は、翌年度において再度登録を申請し、審査を経て登録が決定した団体に限り翌年度に事業の申請が可能）

・寄附上限額

寄附者1人につき1団体50万円

（上限を超える団体支援寄附が行われた場合、超過分は一般寄附として扱う）

・寄附下限額

3千円

※団体支援寄附制度における登録団体募集の詳細については「奈良県地域貢献サポート基金HP」へ

